



令和7年度 社会福祉法人北九州市福祉事業団 嘱託職員【児童厚生員】採用試験案内

令和7年8月

人は「財」 共に未来への一步を踏み出そう！！

北九州市福祉事業団は、「職員は財産である」という基本的な考え方にたち、法人職員として、安定的な事業運営の観点から「コスト意識」を高めつつ、「事業の質の向上」や「職場環境の向上」を目指して業務に取り組む「人財」を育成することで、「個人一人ひとりの成長⇒法人の成長⇒利用者への還元につながる」サイクルの実現を目指していきます。

北九州市福祉事業団が求める人物像

○事業団職員として

【笑顔・言葉・心】

～明るい笑顔、丁寧な言葉づかい、優しい心配りができる人～

○チームの一員として

【協調性・支え合い・信頼】

～謙虚な姿勢で常に相手の立場に立って考え、チームワークを大切にしながら、風通しの良い職場づくりに貢献できる人～

○法人の一員として

【コンプライアンス・責任感・マネジメント】

～コンプライアンス意識を持ち、安定した法人・施設経営のために、自分の仕事に責任をもって前向きにチャレンジできる人～

○専門家として

【専門的知識と技術の向上・適応力・地域貢献】

～広い視野を持って利用者のニーズや社会・地域の変化に柔軟に対応し、自ら学び続けられる人～

【第1次試験】作文試験(申込書と同時に提出)

【第2次試験日】令和7年9月16日(火)(予定)

(第1次試験合格者のみ実施)

【受付締切日】令和7年8月31日(日)

- ◎ 郵送の場合は、8月31日(日)までの消印のあるものに限り受け付けます。
- ◎ 当法人ホームページからのインターネットによる申し込みも可能です。

1 試験区分、採用予定数、受験資格及び職務概要

試験区分	採用予定数	受験資格	職務概要 (変更の範囲：法人の定める職務)
児童厚生員	若干名	次のいずれかの免許・資格を持つ方 ① 小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭普通免許状(養護教諭免許状を除く) ② 保育士の資格 ③ 社会福祉士の資格 ④ 高等学校を卒業し、2年以上児童福祉事業(放課後児童クラブ等)に従事した方	北九州市内の児童館における児童厚生員の職務 ○児童・保護者への遊びの提供・指導 ○保護者支援 ○行事の企画・準備・運営 ○児童館内放課後児童クラブの業務 ○経理・勤務表作成等の運営事務 ○おたより等の書類作成 ○施設内の環境整備 など ※詳しくは下記2次元コードよりパンフレットをご覧ください。 

(注) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

2 第1次試験

(1)試験の方法

試験区分	試験方法	試験の内容
児童厚生員	作文	課題『あなたが児童館に勤めるにあたっての心構え』 ※ 申込書と同時に提出してください

(2)提出の様式

課題に対して、あなたの考えを800字以内にまとめて述べてください。様式は別添の作文用紙を使用し、記入してください。手書きの場合は、黒のボールペン又は鉛筆を使用してください。

※作文用紙には、課題、氏名は書かないでください。

※当法人ホームページからのインターネットによる提出も可能です。

(3) 第1次試験の合格者発表について

第1次試験の合格者発表は、合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。

(合否について、電話での問い合わせには応じられません)

3 第2次試験

(1) 試験日時・場所

試験区分	試験日	試験場所等
児童厚生員	令和7年9月16日(火)(予定)	集合日時・場所等については、第1次試験合格者に通知します。

(2) 試験の方法等

試験区分	試験方法	試験の内容
児童厚生員	口述試験	個別面接を行います。

(3) 最終合格者発表は、令和7年9月下旬までに、可否にかかわらず第2次試験受験者全員に文書で通知します。(可否について、電話での問い合わせには応じられません)

※ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員)は最終合格者として決定されません。(決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います)

4 労働条件等

(1) 契約期間 令和7年10月以降～令和8年3月31日(勤務状況が良い場合については、次年度以降も更新することがあります。) ※勤務開始は、相談に応じます。

(2) 試用期間 なし

(3) 就業場所 市内児童館(詳細はホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。)
(変更の範囲:法人の定める職場)

(4) 勤務時間(週平均30時間15分)

- A 8:00 ～ 14:30
- B 8:30 ～ 15:00
- C 9:00 ～ 15:30
- D 10:30 ～ 17:00
- E 12:00 ～ 18:30

【原則】 平常日(年間約191日)は、D・E勤務
学校休校日(年間約102日)は、A・E勤務
※日数は年度によって変わります。

(5) 休憩時間 勤務時間中に60分

(6) 時間外勤務 有

(7) 休日等

- ア 週休日(日曜日及び4週を通じ2日) ※法人の規定による
- イ 国民の祝日に関する法律に規定する休日(休日が勤務日に指定された場合は代休)
- ウ 年末年始(12月29日～1月3日)

(8) 年次有給休暇 採用時5日付与(10月1日採用の場合)※うち5日まで時間単位での取得可

(9) その他の休暇等 臨時休暇(夏季休暇)、産前産後休暇、子の看護休暇(最大15日)、孫の看護休暇(最大3日)、介護休暇(最大10日)、結婚休暇、生理休暇、配偶者出産休暇、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇、忌引、父母等の祭日、病気休暇(1年で30日)、育児休業、介護休業

(10) 給与等(令和7年8月現在)

報酬月額	175,100円(昇給なし)
処遇改善手当	7,400円
臨時特例処遇改善手当	8,800円
計	191,300円

上記基本給のほか、通勤手当、一時金(令和6年度支給実績:4.6月分)が支給されます。

(11) 企業年金 全国社会福祉事業団協議会年金共済制度に加入します。

(12) 加入保険 雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険

(13) 福利厚生 慶弔金、リロクラブ(宿泊・グルメ・レジャー・映画・ジム等の割引等)、
定期健康診断、人間ドック補助(35才以上)あり

(14) 受動喫煙防止措置 敷地内禁煙

5 受験手続

(1) 申込書の提出方法

1.郵送または持参の場合

- ・北九州市福祉事業団嘱託職員採用試験申込書を使用し、必要事項を記入のうえ提出してください。
(当法人ホームページからダウンロードも可能です。A4サイズに印刷してください)
- ・郵便で申込書を請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求(児童厚生員)」と赤字で書き返信用封筒(140円切手を貼り、宛て先を明記したA4版ノートの入る大きさのもの)を同封のうえ、北九州市福祉事業団事務局に請求し、返信された試験案内により申し込んでください。
- ・なお、郵送で受験の申し込みをする場合は、封筒の表に「受験申込」と赤字で書き、必ず簡易書留郵便にしてください。その際、申込書の記入及び送付書類(本人写真及び課題の作文)がすべて揃っているかを確認してください。
- ・申込書とあわせて、下記の①～②を提出してください。
 - ① 課題の作文(所定の様式を使用してください)
 - ② 本人写真(タテ4cm×ヨコ3cm) ※ 申込書に貼付してください。

申込書の提出先

北九州市福祉事業団事務局 総務課人事係

〒805-0019 北九州市八幡東区中央二丁目1番1号(レインボープラザ8階)

【郵送の場合】令和7年8月31日(日)当日消印有効

【持参の場合】令和7年8月29日(金)まで

(受付時間:平日の8時30分～17時00分)

2.当法人ホームページ(<https://www.kitafj.or.jp>)からインターネットによる申し込み

「採用情報」の「児童厚生員(嘱託職員)」募集のページをご覧ください。申込方法を記載しています。

(2) その他

- ① 提出書類はお返しできませんので、ご了承ください。
- ② 身体的理由等により、受験に際し何らかの措置を希望される場合は、あらかじめその旨を申し出てください。
- ③ 申込書に記載された個人情報については、厳重に管理し、採用試験及び嘱託職員募集案内以外の目的には使用しません。

社会福祉法人北九州市福祉事業団(事務局総務課人事係)

〒805-0019 北九州市八幡東区中央二丁目1番1号

(レインボープラザ8階)

電話(093)682-0001